

お知らせ

2025年10月1日
成田国際空港株式会社
調達部長

「発注者綱紀保持規程」の制定について

当社は、調達案件の発注事務に関し、関係法令、社内規程等によるもののほか、社員が遵守すべき事項等を定め、発注事務に係る綱紀の保持を図ることにより、発注事務の適正な執行がなされることを目的として、「発注者綱紀保持規程」及び「発注者綱紀保持要領」を制定いたしました。

事業者の皆様におかれましても、当社における発注者綱紀保持の取り組みについて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[発注者綱紀保持規程](#)

[発注者綱紀保持要領](#)